

令和元年

高松市教育委員会10月定例会

会議録(抄本)

10月24日(木)開会

10月24日(木)閉会

出席した教育長及び委員			
教 育 長	藤 本 泰 雄		
委 員	吉 澤 潔		
	葛 西 優 子		
	関 元 盛 夫		
	小 方 朋 子		
	富 家 佐 也 加		
欠席した教育長及び委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	赤 松 雅 子		
教育局次長 総務課長事務取扱	石 原 徳 二		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	南 岳 志		
中央図書館長	猪 原 良 輔		
学校教育課長補佐	宮 脇 充 広		
保健体育課長	合 田 伸 太 郎		
総合教育センター係長	北 村 直 之		
美術館美術課長	川 畑 總		
美術館美術課長補佐	毛 利 直 子		
こども園運営課長補佐	藤 井 美 紀		
総務課長補佐	香 川 昭 子		
総務課総務係長	牧 野 小 織		
総務課総務係主査	藤 澤 由 美		
会議録署名委員	葛 西 優 子		
事務局担当書記	新 田 周 子		

【特記事項】 傍聴人なし

## 議 事 日 程（10月定例会）

日程第1 議案第27号 高松市美術館条例施行規則の改正について

日程第2 報告事項

- 1 第2期高松市教育振興基本計画（令和2年度改定版）の素案について
- 2 令和元年度全国学力・学習状況調査に係る結果の考察と今後の指針について
- 3 平成30年度生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について
- 4 第15回高松市子ども読書まつり 読書感想画展等の入賞者の決定について
- 5 電子黒板設置に係るクラウドファンディングについて
- 6 令和2年度 高松市立幼稚園の利用申し込みについて

【令和元年10月24日（木） 議 事 内 容】

---

午前9時30分 開会

教育長が、会議録の署名委員に葛西委員を指名。

日程第1 議案第27号

議案第27号 「高松市美術館条例施行規則の改正について」

美術館美術課長から高松市美術館条例施行規則の改正について説明。

<質疑>

- 教 育 長 現在、市では夜型観光にも力を入れておりますが、そのあたりに関して、政策会議で何か意見はありましたか。
- 美術館美術課長 大型クルーズ船が来航する際等に、美術館に足を運んでいただける機会がありましたら、適宜対応した方がいいのではないかという意見がありました。
- 教 育 長 その場合は、柔軟に対応し、開館の可能性もあるということでしょうか。
- 美術館美術課長 はい。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

---

日程第2 報告事項

報告事項1 「第2期高松市教育振興基本計画（令和2年度改定版）の素案について」

総務課長から、第2期高松市教育振興基本計画（令和2年度改定版）の素案について説明。

<質疑>

- 教 育 長 見直しについて、先ほどのスケジュールのとおり進めていく予定ですので、訂正箇所や変更箇所があれば御指摘いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

---

報告事項2 「令和元年度全国学力・学習状況調査に係る結果の考察と今後の指針について」

学校教育課長補佐から、令和元年度全国学力・学習状況調査に係る結果の考察と今後の指針について説明。

<質疑>

- 委 員 学校は、各数値が分かるのですか。
- 学校教育課長補佐 各校は、自分の学校の数値は分かりますが、学校ごとの数値は持っていません。市の平均を出しています。
- 委 員 自分の学校が市のどのあたりの位置なのか、現場は知るべきではないでしょうか。また、結果について、「やや低い」や「少し低い」という表現になっており、曖昧ではないでしょうか。
- 学校教育課長補佐 「高い」「低い」については、約3ポイントを基準としておりまして、その範囲内の部分は、「やや」あるいは「少し」という表現にしております。「やや」と「少し」の違いについては、基準を設けておりません。「やや」というのは、非常に僅差、0.何%かの違いということで記載しております。
- 委 員 質問紙調査の自己肯定感のところも、「低い」とされていますが、例えば、3%低いのと、13%低いのでは、大きく違うと思います。このあたりは、やはり数値で表した方が分かりやすいのではないかと考えます。
- 教 育 長 これについて、国の方針としては、都道府県の数値の公表はよいが、市町村の数値は公表しないというようになっております。学校数の少ない市町村では、数

値が出ると、それがその学校の成績とみられる部分もあること等から、公表しないようにというようになっております。文部科学省からこのような指導があるために、ややこしい表現となっております。

- 委員 公表とは一般に知らせることであって、学校現場に知らせることとは、意味合いが異なると思います。実際に対策を行っている現場に、結果をぼやかすのはよくないのではないかと思います。
  - 教育長 中学校では、入試のために診断テストを行いますが、校長会が全ての平均点を出して、全ての学校長に結果が知らされます。そちらについては、高松市でどのぐらいの位置にいるのかということ、各校長が把握しております。
  - 委員 ネガティブな面だけではなく、有用性にも目を向けていけばいいのではないかと思います。
  - 教育長 そうですね。自分の学校の平均正答率は各校長が把握しておりますので、香川県の平均正答率と比べてどうか、という考察はできていると考えております。
  - 委員 質問紙調査の結果については、公表しても序列化や競争を招く恐れはないと思いますので、数値を公表してもよいのではないのでしょうか。今後、検討をお願いしたいと思います。
  - 教育長 質問紙調査も、同様の扱いをするようになっていましたか。
  - 学校教育課長補佐 はい。全部まとめて、同じ扱いをするようになっていました。
  - 教育長 報告にありましたが、国語の結果の中で、文章中で同音異義の漢字を聞かれたときに、誤りが多いようです。全国でも誤りが多かったのですが、高松市はそれを上回っておりました。学校教育課からも、子どもたちに必要な学力として、知識の量だけでなく、その知識を有効に使える力をつけるということ、つまり、インプットだけでなく、アウトプットしていくような授業を構成していかなければならないという指導をしているところです。学校にとっては厳しいようですが、このような正答率が低い学校では、授業改善が進んでいないのではないかとということで、指導をしていくものです。この問題は、単なる問題ではなく、これから社会で必要とされる学力は、こういうものだということを認識してもらおうという意味を持っており、今後の授業改善に役立てていきたいと考えております。
-

### 報告事項3 「平成30年度生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について」

学校教育課長補佐から、平成30年度生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について説明。

#### <質疑>

- 委員 不登校児童・生徒の対応マニュアルというのは、有効に活用されているのですか。中学校を訪問すると、このことは非常に大きな問題で、校長先生が相当苦慮されており、教職員では一生懸命取り組んでも対応しかねる問題であるとのことでした。不登校により、卒業できないということもあるのでしょうか。
- 学校教育課長補佐 現在のところ、不登校を理由に卒業できなかった児童・生徒はいません。不登校については、要因が非常に多岐にわたっており、家庭問題も含め、友人問題、学力不振、無気力などがあり、なかなか解消に結びついていないのが現状です。少しでも子どもたちに寄り添って支援ができるようにということで、マニュアルを作成したり、保護者向けのリーフレットを配布したりということで問題に取り組んでいるところです。学校現場でも、マニュアルを活用していただいているものと思っております。
- 委員 中学校での不登校生徒数は多いですが、高校では減っていますね。そうすると、不登校生徒の中には進学していない生徒もいるのでしょうか。若しくは、進学したけれども、退学するというような事例もあるのでしょうか。そのような場合には、将来的に引きこもりにつながっていくのではないかと思います。将来的に引きこもりになるケースを減らすためには、小学校・中学校の段階で、気づきにくい発達障害等に、さらに丁寧に対応していくことが重要だと考えます。
- 学校教育課長補佐 不登校児童・生徒の進学率については、今後みていきたいと思っております。
- 委員 高校への進学率は約98%で、定時制の高校等へ進学する生徒もいます。
- 教育長 先ほどの、教育振興基本計画中間見直しの数値目標の箇所にもありましたが、教育支援センターに来ている子どもたちの就職率・進学率を上げていくことを目標に

してありまして、何らかの形で社会に出ていくということを大事にしたいと思っております。不登校について、従前は怠惰を理由とするものが多かったのですが、現在は家庭環境や精神的な悩みなど、原因が多岐にわたっており、対応に苦慮するところです。本年度始めにもありましたように、不登校対策については最重要課題として取り組んでいるところです。学校復帰のステップとして、別途教室を用意し、その教室に来る、または保健室に来る、若しくは自宅でICTを使って勉強をする、支援センターで勉強するというような、様々な学びの場を保障していかなければならないと考えております。国では、フリースクールの卒業だけでもよいのではないかという話も出ていますが、やはり、集団の中で切磋琢磨しながらお互いに学ぶという学校教育の良さを少しでも味わってもらいたいということで、学校復帰を目指して、様々な教育の場を提供しながら対策を進めているところです。学校復帰できる子どもたちが、一人でも増えればと考えております。

- 委員 いじめについて、香川県では認知件数が極端に低く、全国で下から2番目ということもあったのですが、平成30年になって急に増えています。いじめを細かいものまで察知できるようになったものか、あるいは従来から認知されていた程度のいじめが増えたものなのか、というところもみていかなければならないと思います。県内の他の市町は、これと同じ傾向で、平成30年から認知件数が急増しているのでしょうか。
- 学校教育課長補佐 東部の指導主事会等で報告されている内容では、同傾向であると聞いております。香川県内で、これぐらいはいじめにあたらぬであろうというような認識であった事案についても、今後はいじめとして認知していきましょうという傾向に変わっています。例えば、喧嘩について、以前は暴力行為の件数としてカウントしていましたが、被害性を感じるものについては、いじめにあたるという認識に変わってきております。そのため、以前はいじめとして認知していなかった事案について、暴力行為だけでなく、いじめとしても認知しております。県内でも、そのあたりの基準については共有して、認知を行っております。
- 教育長 国がこの結果を発表した際に、認知件数の増加を、非常によいことだとしている発言がありましたが、大変違和感がありました。認知件数というよりも、解消率が上がっていかねばならないと考えます。今回は、解消率が全国的に下がって



ます。というのも、解消の基準として3か月の経過ということ为国が定めているので、すぐに解消したような事案であっても、期間が経過していないために解消とされておりません。4月の発表時点で、1～3月に認知された事案がそのまま未解消の件数として上がっているため、解消率が落ちている状態になっています。そのあたりの統計の方法が年によって変更しているため、今年も解消率が下がっているようになっています。学校訪問の際に感じたこととしては、暴力行為やいじめに関しては、落ち着いた教育活動が展開されていると思います。以前は廊下を立ち歩いたり、突っ伏して寝ていたりする子どもたちがいましたが、現在は見られなくなっています。また、学校訪問等で校長・管理職から話を聞いていただいたり、実際の子どもの様子を見ていただいたりして、御意見をいただきたいと思っています。

- 委員 小・中一貫校の方が、不登校の割合が少ないという傾向はありますか。
- 教育長 あります。
- 委員 中学校では、小学校の3倍近い数字になっていますね。
- 学校教育課長補佐 小・中一貫校の方が、児童・生徒理解や保護者対応がそのまま引き継がれますので、問題行動等については出現しにくい傾向にあります。
- 教育長 同規模校と比較して、やはり小・中一貫校の方が、件数は少なくなっています。

---

報告事項4 「第15回高松市子ども読書まつり 読書感想画展等の入賞者の決定について」

中央図書館長から、「第15回 高松市子ども読書まつり読書感想画展」、「第8回 高松市図書館を使った調べる学習コンクール」に係る入賞者の概要について説明。

<質疑>

- 教育長 調べるコンクールへの応募は、中学校は2校だけだったのですか。

- 中央図書館長 はい。入賞については、偶然、紫雲中学校だけになってしまいました。
- 教育長 11月4日のこども読書まつりに、ぜひ御参加いただきたいと思います。

---

#### 報告事項5 「電子黒板設置に係るクラウドファンディングについて」

総合教育センター係長から、電子黒板設置に係るクラウドファンディングについて報告。

##### <質疑>

- 教育長 PR動画は、約何分ですか。
- 総合教育センター係長 3分程度です。
- 委員 目標額は上げられないのですか。実際はどれぐらい必要なのでしょうか。
- 教育長 3・4年生に設置するのに、年間2,000万円必要です。
- 総合教育センター係長 1・2年生もあわせると4,000万円必要です。
- 委員 来年度もクラウドファンディングを行うのでしょうか。
- 総合教育センター係長 来年度については、まだ決めておりません。
- 委員 目標金額より多く集まるのはいいのですよね。
- 教育長 はい。反対に、足りなくても3・4年生には設置します。
- 委員 中学校訪問の際に実際のもを見ましたが、非常に良いものだと感じました。
- 教育長 動画等もありますので、HP等も見ていただきたいと思います。

---

#### 報告事項6 「令和2年度 高松市立幼稚園の利用申し込みについて」

こども園運営課長補佐から、令和2年度 高松市立幼稚園の利用申し込みについて報告。

<質疑>

- 教 育 長 保護者にとって、利用時間は重視しているところだと思うのですが、資料2ページの利用時間のところに記載のある「教育時間前後」というのは、どのような意味ですか。
- こども園運営課長補佐 本来の教育時間より早い時間などのことです。
- 教 育 長 早い時間と遅い時間、それと休業中もみてくれるということですね。
- こども園運営課長補佐 はい。

---

午前11時06分 閉会

---

#### 議決事項

「高松市美術館条例施行規則の改正について」